

令和2年度 第1回 横浜美術館指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年1月18日（月） 13時30分～15時30分
- 2 場 所 横浜市役所18階みなと1・2・3会議室
- 3 出席者 笠原 美智子 委員、西田 由紀子 委員、丸山 宏 委員、村井 良子 委員、
吉本 光宏 委員
- 4 欠席者 無し
- 5 傍聴者 無し

6 議事内容

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 2 定足数の確認 3 委員会の公開・非公開について 4 議題1：令和元年度業務評価 5 議題2：指定管理者選定関係資料 6 その他
議事・ 委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 「横浜美術館指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により丸山委員を委員長に選任した。 2 定足数の確認 委員数5名のうち5名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。 3 委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜美術館指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「議題1：令和元年度業務評価」の審議については公開、「議題2：指定管理者選定関係資料」の審議については非公開とした。 4 議題1：令和元年度業務評価 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者による自己評価 指定管理者から、令和元年度の実績及び自己評価についての説明があった。 (2) 行政評価について 評価表に基づき、事務局から行政評価の要点について説明があった。 (3) 委員による評価 委員から指定管理者に対する評価内容の説明及び質問を行った。 <p>《評価内容の説明》 「総括」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主財源の強化を集客で賄っていくのは、これからは非常に難しい。多彩な事業や国際的な評価を受けているヨコハマトリエンナーレ等の取組は、日本

を代表する美術館として評価できるが、その基盤となることを強化することが大事になってくるのではないかと。特に展覧会やコレクションの在り方を財政的にも考えてほしい。

- ・多様な企画の運営実施が確実に行われ、結果として見事な成果につながった。3つの企画展はコレクションに焦点を当てて、その特質を魅力的に展示・紹介しており、横浜美術館の存在感と奥行きを示す事業として高く評価したい。休館中、地域や社会に開かれた取組を展開して、大規模改修後の新たなステージに向けて、スムーズにつないでいただくことを期待したい。
- ・30周年記念にふさわしい、すばらしい事業内容であり、大規模改修による休館も視野に入れ、中長期的な観点から戦略的に取組んでいる点を高く評価したい。ただ、先進的に進めていることや独自性が伝えきれていないのではないかと。海外でのコレクション展開の国内でのアピールや、HEART to ARTプログラムの企業向けアピールなどをもっとしていくべきだ。
- ・新型コロナウイルス感染症が社会に与えたインパクトは多大であり、価値観そのものが大きく変わろうとしている。そのことに対して美術から何を発信できるのか、何を訴えることができるのか期待したい。現状ではメディアに集客を頼る企画はなかなか難しく、海外の作品を持ってくる企画もできないが、知恵を出して横浜美術館らしさを追求してほしい。
- ・自主事業収入分の自主事業支出で、1単位当たりの収入にコストがどれだけかかっていたのかを見ると、これまでの指定管理期間の中で最も良好な数値となっていることを確認できた。この先、収蔵品や展示形態の充実のための投資が必要となってくるので、人的な投資も含めて、研究開発投資的な支出をより長期的、精密に計画してほしい。

5 議題2：指定管理者選定関係資料

事務局から選定スケジュール及び選定方法（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を非公募（単独指名）により選定）について説明を行い、了承された。

続いて、事務局から選定関係資料（選定要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。

管理業務等に関する資料については、事務局に一任することを確認した。

【主な委員意見及び事務局回答】

- (1) 選定スケジュール及び選定方法
 - ・意見なし
- (2) 選定要項
 - ・指定期間が10年は短いのではないかと。10年で見直すような事業なのか。→横浜市の指定管理者制度導入施設の指定期間は基本的に5年で、最長が10年となっております。指定期間を10年としているのは、文化施設では横浜美術館だけです。
- (3) 業務の基準
 - ・今期は政策目標と規定しているものを使命に変えている。なぜそうしたのか。一連の流れとしては、使命があつて戦略目標あるいは事業目標があり、具体的な戦略が続き、指標があるという組み立て方とすべきでは。

	<p>→政策目標を使命に変えたというよりは、使命、指標と評価を連動させる方式に変えた結果です。政策目標と使命の言葉の違いを意識せず、方式の変更を分かりやすくするという意味で言葉を置き換えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針としているところに、使命という言葉を使うほうがしっくりする。 →一旦預からせていただき、事務局で検討して、お返します。 ・コロナ対応を使命7でまとめてしまうのはどうかと思う。 →コロナの影響が令和5年度まで残っているかどうか分かりませんので、使命1から6までは通常どおり作成し、使命7でコロナの具体的な影響、例えば運営上の問題が残っている場合などの対応等を記述してもらいます。 ・作品活用数や来館者数などの定量指標は、多いほどよいものでもないのでは。 →業務の基準で定めているのは指標の項目だけで、どのような設定をするかは単独指名団体から提案してもらう形です。右肩上がりに伸びていくことを強要するものではありませんので、十分説明がつくものであれば、柔軟な設定でよいと思っています。 ・定量指標・定性指標にはないものを考えてもらう工夫があってもよいのでは。 →今回、提案書の中では、横浜市が提示した指標だけではなく、単独指名団体から別に指標を提案してもらうようにしています。 <p>(4) 提案課題及び評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式9に、コロナ禍の体験によって美術館運営をどう考えるのか、といったところを書いてもらったらいいのではないか。 →コロナ後に美術の社会的な役割がどのように変わってくる、といった大きなところは、評価基準項目1(1)「指定管理業務実施に当たっての基本的な方針」で記述してもらうことを想定しています。 ・市でも予算をつけてコレクションを増やしていこうという思いはあるのか。 →あります。ただ、購入に充てる文化基金がかなり減っており、市の財政も非常に厳しい状況です。大規模改修後に向けて寄附制度等について美術館と市で共に見直し、検討していきたいと思っています。 ・クラウドファンディングがコロナ禍で盛んになり、ファンディング協会などはいろいろイベントをしていて、少しずつ変わっている。難しいとは思いますが、チャレンジしないと全然資金が集まらないので、そのようなことも提案書の中で言ってもらえたらと思う。 <p>(5) 管理業務等に関する資料の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし
<p>審議結果</p>	<p>「議題1：令和元年度業務評価」については、本日の委員会で確認した内容を踏まえ、各委員は評価シートを改めて清書し、事務局で調整の上、委員会の最終評価内容としてまとめることとする。</p> <p>「議題2：指定管理者選定関係資料」については、スケジュールに沿って公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を非公募（単独指名）により選定を進めることを了承し、選定要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目についての各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した選定関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。</p> <p>また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>